

予算特別委員会資料

# 令和2年度予算説明書

こども家庭局



# 目 次

1. 令和2年度 こども家庭局予算編成について	1
2. 令和2年度 こども家庭局主要施策	4
3. 一 般 会 計	
(1) 歳入歳出予算一覧	15
(2) 歳入予算の説明	17
(3) 歳出予算の説明	21
(4) 債務負担行為	31
4. 特 別 会 計	
〔1〕 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	
(1) 歳入歳出予算一覧	33
(2) 歳入予算の説明	35
(3) 歳出予算の説明	37
5. 議 案	
第17号議案 神戸市立児童福祉施設等に関する条例の一部を改正する条例の件	40



# 1. 令和2年度 こども家庭局予算編成について



## 令和2年度 こども家庭局予算編成について

人口減少社会の進展、共働き世帯の増加、児童虐待や子どもの貧困など、子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が大きく変化する中、子育てに対する負担や不安・孤立感を解消し、子どもの特性や地域の実情を踏まえながら、より良い育ちを実現するための支援が求められています。

令和2年度予算では、「輝く子どもたちの未来を創る」ため、妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援のさらなる充実を図り、誰もが安心して子どもを生み育てることができる街の実現を目指していきます。

「仕事と子育ての両立支援」では、保育ニーズに対応した受入れ枠の確保として、約1,000人分の保育定員を拡大するため、公有財産の活用や整備促進補助など保育定員確保対策を進めます。また、保育人材確保・定着支援として、一時金給付や宿舍借り上げ支援などを引き続き行うとともに、保育人材登録制度の充実や保育士の業務負担軽減に取り組みます。あわせて、多様な保育ニーズへの対応として、病児保育室の増設や医療的ケア児の受入れ体制の整備を行うとともに、休日保育実施施設の拡大やおむつ処理費用の補助を行います。さらに、多子世帯への支援の充実として、保育所等における保育料や副食費等の減免を行うほか、学童保育の充実として、学童保育施設の整備や午前8時開設実施施設の拡大、来退所等管理システムの導入を行います。

「妊娠・出産・産後期における切れ目のない支援」では、若年妊婦等に対する支援の充実として、夜間・休日における相談体制を確保するとともに、産後ケア事業について、利用者負担額の引き下げや実施施設の拡大を行います。また、視覚検査の充実として、3歳児健康診査において屈折検査機器を導入し、視能訓練士による視覚評価を行います。

「特に支援が必要な子どもたち・家庭への支援」では、増加している児童虐待に対応するため、体制を強化するとともに、DV被害者への支援に取り組みます。また就学前における障がい児等支援体制の検討を行うほか、社会的養護体制の充実として、里親委託の促進やファミリーホームの増設、児童養護施設におけるアフターケア体制の強化、児童養護施設等職員に対する一時金給付を実施します。さらに、ひとり親家庭への支援として、高校生の通学定期券補助や交流の場となる拠点づくりの支援、養育費確保支援策の充実などに取り組みます。

「地域における子育て支援の充実」では、「こべっこあそびひろば」を新たに1か所整備するとともに、「おやこふらっとひろば」を5つの区役所内に開設します。また、地域団体などによる子どもの居場所づくりを引き続き支援するほか、ファミリー・サポート・センター事業におけるマッチングシステムを導入します。

「子育て施策の総合的な推進」では、総合児童センターの移転拡充として、令和3年秋の完成に向け建設工事に着手するとともに、新青少年会館の設計・整備を行います。また、神戸市子育て応援サイト「ママフレ」を中心に、子育て情報を分かりやすく発信します。





## 2. 令和2年度 こども家庭局主要施策



## 2. 令和2年度 こども家庭局主要施策

(1) 保育ニーズに対応した受入れ枠の確保 (4,011,624 千円)

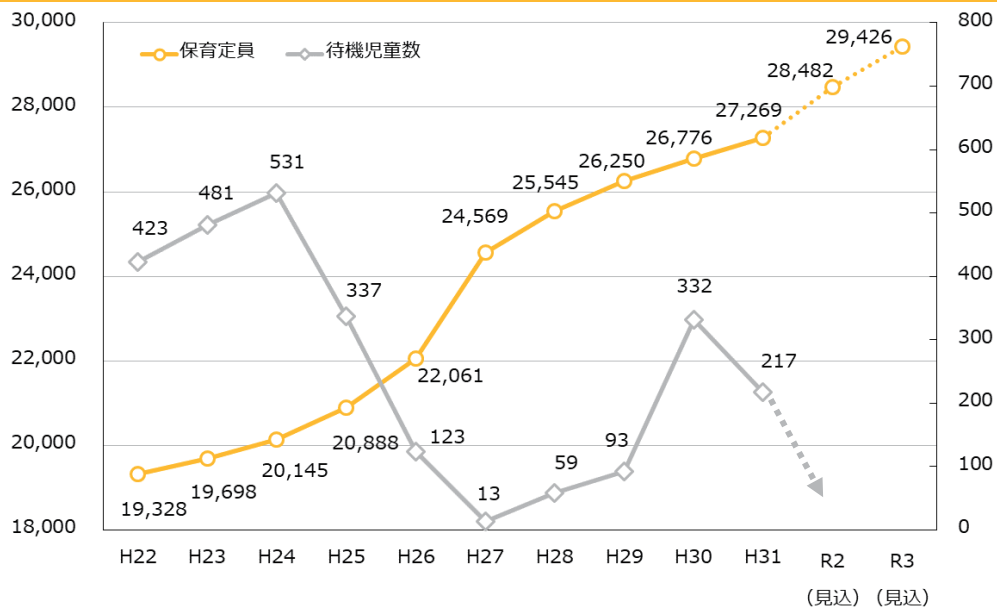
○ ①約 1,000 人分の保育定員を拡大 (3,204,742 千円)

※うち令和元年度 2 月補正 (1,576,990 千円)

- ◆保育所・認定こども園の新設・分園整備等 ( 9 か所 540 人)
  - ・東灘区 2 か所 120 人 ・灘区 1 か所 60 人
  - ・中央区 2 か所 120 人 ・兵庫区 1 か所 60 人
  - ・垂水区 3 か所 180 人
- ◆幼稚園から認定こども園への移行 ( 5 か所 100 人)
- ◆小規模保育事業所等の整備 (16 か所 304 人)

保育定員及び待機児童数の推移

※毎年度 4 月 1 日時点 (単位：人)



②保育定員確保対策 (798,082 千円)

◆公有財産を活用した保育定員の拡大

市営住宅跡地や旧公立幼稚園舎を活用した保育施設の整備により、保育定員を拡大する。

◆保育送迎ステーション

利便性の高い駅周辺に子ども (3~5 歳児) を預かるステーションを整備し、保育所まで専用バスで送迎する。



◆整備促進補助

保育所及び認定こども園の整備における事業者負担を軽減する。  
(事業者負担：総事業費の 1/4→1/8)

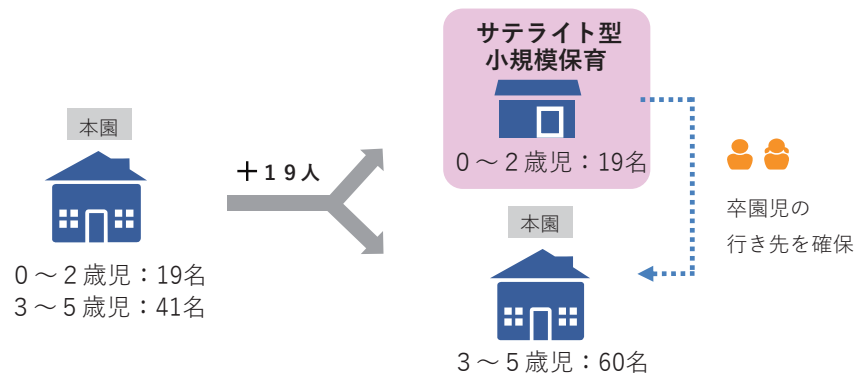
◆認定こども園への移行奨励補助

幼稚園から認定こども園へ移行するための施設整備における事業者負担を軽減する。  
(事業者負担：総事業費の 1/4→1/8)

◆サテライト型小規模保育事業の推進

保育所又は認定こども園を運営する事業者が、本園近くに小規模保育事業所を整備し、受け皿となる本園において3歳児以降の定員を拡大する場合、施設整備における事業者負担を軽減する。(事業者負担：総事業費の 1/4→1/8)

〔イメージ図〕



◆定員拡大促進補助

既存の施設を活用して定員拡大する場合に備品購入費及び改修費を補助する。  
(定員 1 人あたり 50 万円)

◆都心部における用地・建物賃料補助

都心部における事業者の参入を支援するため、用地や建物に係る賃料を補助する。  
※補助対象 用地：1/2 相当、上限 1,000 万円  
建物：3/4 相当、上限 1,650 万円

◆民有不動産の活用促進補助

保育施設用途の不動産所有者に対し、固定資産税・都市計画税 10 年相当額を一括で補助する。

◆認可外保育施設の認可化支援補助

保育環境の向上及び認可定員の拡大のため、認可外保育施設の認可化に必要な改修経費等を補助する。

◆企業主導型保育事業の備品購入費補助

市内で新たに企業主導型保育事業を実施する事業者に対し、国の助成の対象とならない備品購入費を補助する。(保育定員 1 人あたり 28,500 円)

◆私立幼稚園の預かり保育の充実

預かり保育の受入れ枠を拡大した私立幼稚園について、運営費の上乗せ補助を行う。

③利用者支援の充実 (8,800 千円)

◆保育サービス情報提供センター

保育所等利用希望者と施設のマッチングを支援するため、保育利用に関する情報提供を行うとともに、預かり保育を実施している幼稚園等や企業主導型保育事業の情報集約・提供を行う。

## (2) 保育人材確保・定着支援 [1,159,567 千円]

### ①一時金給付 (672,000 千円)

保育人材の確保・定着を促進するため、新卒保育士等に対する一時金の給付および採用3～7年目の職員に対する定着一時金の給付を行う。



### ②保育士宿舍借り上げ支援 (264,500 千円)

採用1～7年目までの保育士等の宿舍の借り上げ費用を補助する。  
(1人あたり最大82,000円/月)  
※令和2年度より通勤時間に関する要件を撤廃

### ③未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援 (39,267 千円)

保育所等に子どもを預ける保育士等に対する保育料貸付に上乗せ補助を行い、保育料を1年間実質無料とする。(上限54,000円/月)  
※2年間の勤務で返還免除

### ④潜在保育士の職場復帰支援 (16,200 千円)

潜在保育士等が非常勤職員として復職し、「朝」もしくは「夕」の時間帯、あるいは「休日」を含んで半年間勤務した場合、一時金(10万円)を給付する。

### ⑤保育士資格等の取得支援 (63,300 千円)

保育士資格等の取得を目指す保育補助者等に対して保育士養成校の受講料や保育士資格試験の対策講座の受講料等を補助する。

### ⑥保育士奨学金返還の支援 (69,300 千円)

市内在住の採用1～7年目の保育士等に対し、奨学金の返還に要する費用を補助する。  
◆補助額 5,000円/月(7年間で最大42万円)



### ⑦保育人材登録制度の充実 (15,000 千円)

市内の私立保育園等に勤務する保育士等からの紹介により潜在保育士等が神戸市に人材登録した場合に、登録者と紹介者にそれぞれ謝礼金を支給する。

さらに、登録した潜在保育士等が市内の私立保育園等へ就職が決定し、半年間勤務した場合、登録者と紹介者にそれぞれお祝い金を支給する。

◆登録謝礼金：1万円

◆就職お祝い金：最大10万円

### ⑧保育人材確保プロモーション (20,000 千円)

保育士養成校の在学生や潜在保育士を対象として、主要駅での交通広告や特設WEBサイト、SNSを活用した広報等を行い、施策を効果的に発信するとともに、私立保育園等の見学ツアーや就職フェアを引き続き開催する。

### (3) 保育士の業務負担軽減 [363,250 千円]

#### ① 登降園管理・午睡チェック等システムの導入 (181,250 千円)

登降園管理・午睡チェック等のシステム導入に要する経費を引き続き補助するとともに、新たに多言語翻訳機に要する経費を補助する。

#### ○ ② 業務負担軽減システムの構築 (15,000 千円)

保育士等の事務負担軽減を図るため、定期的に報告が義務付けられている資料作成について、ICTを活用する等、より効率的なシステムを構築する。

#### ③ 保育補助者雇用経費補助 (167,000 千円)

保育士の業務負担軽減のため、保育士を補助する短時間勤務職員（保育補助者）の雇用経費を補助する。



<午睡チェックのイメージ>

### (4) 多様な保育ニーズへの対応 [200,442 千円]

#### ○ ① 病児保育室の整備 (93,889 千円)

病児保育施設を新たに4か所増設するとともに、保育士の人材確保や経常的な賃料等に要する経費を引き続き補助し、既存施設の安定的な運営を図る。(18施設→22施設)

#### ○ ② 保育所等における医療的ケア児の受入れ (51,087 千円)

日常生活において「経管栄養」や「たんの吸引」など、医療的ケアを必要とする子どもが心身の状況に応じて、適切な保育を受けることができるよう、全ての区において受入れ体制を整備する。(7施設→10施設)

#### ○ ③ 休日保育実施施設の拡大 (11,000 千円)

実施施設を拡大するため、備品購入費補助や現行の運営費助成に対する上乗せを行う。(3施設→5施設)

#### ◎ ④ 保育所等おむつ処理費用補助 (44,466 千円)

保護者負担を軽減するため、使用済みの紙おむつについて、施設における処理を原則とし、処理費用を補助する。

### (5) 多子世帯への支援の充実 [350,054 千円]

#### ○ ① 保育料の減免 (240,000 千円) <令和2年9月～>

幼児教育・保育の無償化の対象外である住民税課税世帯の0～2歳児の保育料について、多子計算に係る同時在園要件の所得制限<sup>\*</sup>を撤廃し、全ての世帯において第2子半額・第3子以降を無償にする。

※世帯年収約520万円未満

#### ◎ ② 一時保育利用料の減免 (28,054 千円) <令和2年9月～>

保護者の傷病等により緊急・一時的に保育所等において子どもの預かりを行う一時保育について、満1～2歳児の利用料を第2子半額・第3子以降を無償にする。

(現行の利用料：2,400円/日 ※リフレッシュのための利用の場合3,600円/日)

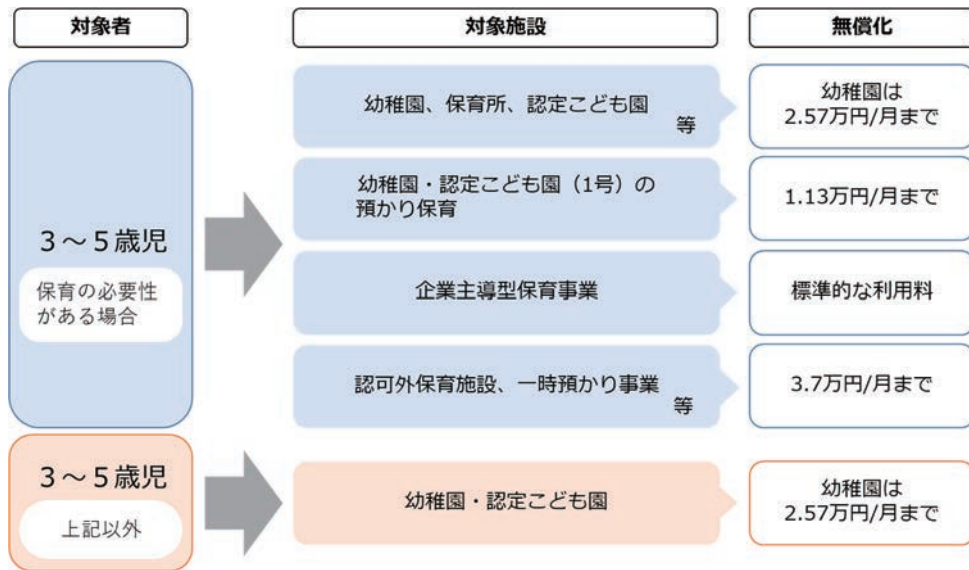
#### ○ ③ 保育所等における副食費の第3子以降無償化 (82,000 千円) <令和2年9月～>

3～5歳児の副食費について、多子計算に係る同時在園要件の所得制限<sup>\*</sup>を撤廃し、全ての世帯において第3子以降を無償にする。

※世帯年収約520万円未満

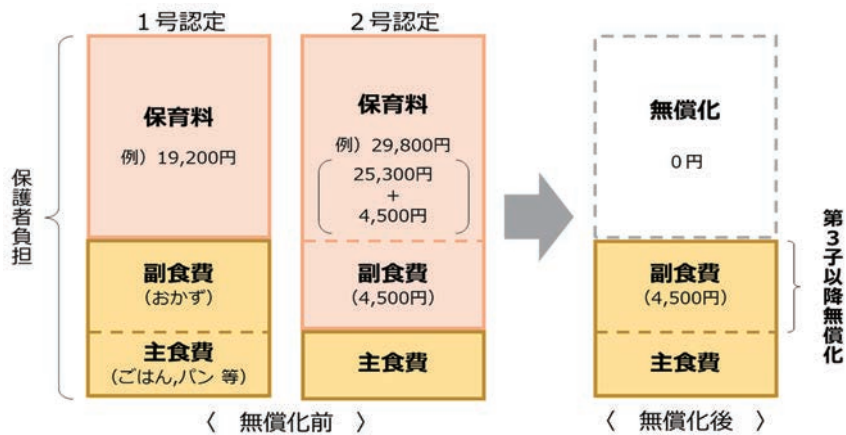
〈参考〉

・国の幼児教育・保育の無償化の概要



※0～2歳児については、非課税世帯のみ無償化の対象

・副食費の取扱い



(6) 学童保育の充実 [1,108,253 千円]

○ ①学童保育施設の整備 (537,517 千円)

利用者数の増加に対応するため、学童保育の実施場所を確保する。

◆整備 11 か所 設計 3 か所

○ ②午前8時開設実施施設の拡大 (15,251 千円)

学校休業日（土曜日・長期休業中）における8時開設の実施施設を拡大する。

※令和3年度までに全ての施設で実施予定

○ ③来退所等管理システムの導入 (107,540 千円)

児童の来退所管理や施設と保護者の連絡・情報共有のためのシステム導入に係る費用を補助し、職員の事務負担軽減や児童の安全確保を図る。

※令和4年度までに全ての施設へ導入予定



〈システムのイメージ〉

④障がい児等への支援 (447,945 千円)

障がい児1人あたりの加算額の増額や「座って話を聞けない」など特に配慮が必要な子どもに対応する職員の増員配置等、引き続き、障がい児等への支援体制を確保する。



## 2. 妊娠・出産・産後期における切れ目のない支援

### (1) 特定不妊治療費助成 [421,709 千円]

高額な医療費がかかる特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に要する費用を助成する。

◆助成額（申請1回あたり）

所得・治療内容に応じて、上限30万円（世帯所得730万円以上の場合は上限15万円）

### ○ (2) 若年妊婦等に対する支援の充実 [5,498 千円]

思いがけない妊娠など支援が必要な若年妊婦等に対して、民間団体を活用し、夜間・休日における相談体制を確保する。

### (3) こべっこウェルカムプレゼント [173,110 千円]

子どもが生まれたご家族を祝福し、神戸の魅力が詰まった「こべっこウェルカムプレゼント」をお贈りする。

※第1子:1万円 第2子:1.5万円 第3子以降:3万円

相当のカタログギフト



### ○ (4) 産後ケア事業の充実 [37,397 千円]

産後の育児不安が強い母親を対象に、宿泊・通所を通して、母体のケアや育児に対する手厚い支援と相談を行う産後ケア事業を充実する。

◆利用者負担額の引き下げ

宿泊：1泊2日 13,200円→6,000円 通所：5,000円/日→2,000円/日

◆実施施設の拡大

助産所に加え、産科医療機関においても実施（8施設→16施設）

◆利用可能日数の拡大

利用日数の上限：（宿泊・通所を合わせて）最大14日→最大21日

### (5) 新生児聴覚検査費用助成 [69,391 千円]

聴覚障がい早期発見・早期療育につなげるため、新生児聴覚スクリーニング検査に要する費用を助成する。

◆助成額 上限5,000円

### ◎ (6) 3歳児視覚検査の充実 [30,423 千円]

視覚異常の早期発見のため、3歳児健康診査において、屈折検査機器を導入し、視能訓練士による視覚評価を行う。



### (7) こども医療費助成 [4,952,000 千円]

中学3年生まで全ての子どもが無料もしくは低額な負担金で医療機関を受診できるよう医療費を助成する。

◆入院 負担なし

◆外来 0～2歳児：負担なし

3歳児～中学3年生：1医療機関等あたり1日上限400円を月2回

※3回目以降無料

### 3. 特に支援が必要な子どもたち・家庭への支援

#### (1) 児童虐待防止 [7,555 千円]

##### ◎ ①児童虐待に係る相談・通報への対応強化

こども家庭センターに児童虐待対応担当課長 1 名を含む児童福祉司 9 名及び児童心理司 2 名を増員する。

また、各区役所のこども家庭支援課に家庭支援担当係長を配置する。



##### ②弁護士配置

法律的判断を伴う児童虐待に対応するため、こども家庭センターに引き続き、常勤の弁護士を配置する。

##### ③未就園児等全戸訪問事業 (7,555 千円)

福祉サービス等を利用していない未就園児等の状況を把握するため全戸訪問を実施する。

#### (2) DV 対策 [33,337 千円]

##### ①DV 被害者支援 (25,294 千円)

配偶者暴力相談支援センターにおいて相談や情報提供、関係機関との連絡調整、カウンセリング等を実施する。

##### ②DV 被害者支援活動補助 (5,384 千円)

DV被害者が一時的に避難できる民間シェルターの運営費等や、民間支援団体による同行支援事業に対して補助を行う。

##### ③DV 予防啓発事業 (2,659 千円)

パープルリボンキャンペーンの実施や中学校・高等学校へ専門講師を派遣するなど啓発事業を行う。

#### (3) 障がいのある子どもへの支援 [6,000 千円]

##### ◎ ①就学前における障がい児等支援体制の検討 (5,000 千円)

障がい児等が必要な支援を受けるにあたっての課題整理やニーズ把握のため、障がい児等支援体制の実態調査・分析を行う。

##### ②障がい児支援施策推進のためのネットワーク構築 (1,000 千円)

障がいのある子どもの支援に関する課題の共有や必要な支援策についての協議等の場として「神戸市療育ネットワーク会議」を開催する。

#### (4) 社会的養護体制の充実 [201,741 千円]

##### ○ ①里親委託の促進 (23,056 千円)

新規里親登録を促進するため、効果的な広報啓発を行うとともに、里親委託率の向上を図るため、未委託の登録里親に対する養育技術向上のためのトレーニングを引き続き実施する。

##### ○ ②ファミリーホームの増設 (17,281 千円)

家庭的な環境 (5~6 名) で児童の養育を行うファミリーホームを 1 か所増設する。

◆ 4 か所→5 か所



- ③**児童養護施設におけるアフターケア体制の強化** (79,612 千円)  
児童退所後の支援を行う職員を全ての児童養護施設に配置する。  
◆ 2 施設→13 施設
- ④**児童養護施設等職員の処遇改善** (66,792 千円)  
児童養護施設等の人材確保・定着支援のため、採用 1～7 年目の保育士・児童指導員等に対して、一時金を支給する。  
また、職員が研修を受講する際、代替職員の雇用経費を補助する。  
◆一時金 1・2 年目：30 万円/年 3～7 年目：20 万円/年  
◆代替職員雇用経費 208,000 円/施設
- ⑤**若葉学園の再整備** (15,000 千円)  
児童自立支援施設※若葉学園の老朽化対策として、再整備手法を検討する。  
※生活指導を要する児童が入所し、自立に向けた支援を行う施設

#### (5) ひとり親家庭への支援 [213,154 千円]

- ①**高校生の通学定期券補助** (184,918 千円) 〈令和 2 年 10 月～〉  
ひとり親家庭※の全ての高校生等に対して、対象交通機関を限定せず通学定期券の購入費を全額補助する。  
※児童扶養手当受給世帯等要件あり・父子家庭含む
- ②**交流の場となる拠点づくりの支援** (9,218 千円)  
ひとり親家庭が交流する拠点を運営する民間団体に対して、新たに補助制度を創設する。
- ③**就業支援の充実** (5,600 千円)  
◆**就業相談の回数拡大**  
ひとり親家庭支援センター及び各区役所で実施している就業相談の回数を拡大する。  
◆**就職に有利な資格取得支援事業**  
ひとり親家庭の親やその子どもを対象に、無料かつ託児付きで開催している資格取得講座に加え、新たに看護師等養成校入学試験や保育士 2 次試験等のための受験対策講座を実施する。
- ④**ベビーシッター利用料補助** (600 千円) 〈令和 2 年 10 月～〉  
育児負担の大きいひとり親に対して、ベビーシッターの利用料の一部を補助する。
- ⑤**養育費確保支援の充実** (12,818 千円)  
◆**離婚前講座の実施**  
離婚協議前の父母等に対して、離婚後の生活を考える機会を提供するため、離婚前講座を開催する。(年 2 回)  
◆**養育費・面会交流等専門相談**  
ひとり親家庭支援センターや区役所(3 か所)に家庭裁判所調査官 OB を派遣し、養育費・面会交流等に関する相談業務を行う。  
◆**公正証書作成費補助**  
養育費に関する取り決めを促進するため、公正証書等の作成費用を補助する。  
(上限 5 万円)  
◆**保証会社の利用費補助**  
養育費支払いの履行確保のため、養育費保証会社との契約に係る費用を補助する。  
(上限 5 万円、1 回限り)



## 4. 地域における子育て支援の充実

### (1) 地域と連携した居場所づくり [210,361 千円]

#### ○ ①「こべっこあそびひろば」の整備 (100,000 千円)

学齢前の子どもが遊びを通じて体力・知力の向上を図ることができるよう、室内で安全に思い切り遊べる拠点「こべっこあそびひろば」を新たに1か所整備する。

◆東部（六甲アイランド：アイランドセンター駅前）令和3年春頃 開設予定

※北部（岡場駅前）令和元年7月 開設

※西部（西神中央駅前）令和5年春頃 開設予定



<北区 岡場駅前>

#### ○ ②「おやこふらっとひろば」の運営 (65,882 千円)

子育て中の親と子が孤立しないよう、気軽に集える「おやこふらっとひろば」を各区役所等に開設する。

◆令和2年度開設：5区（東灘・灘・北・須磨・長田区）

※兵庫区：令和元年8月開設（区役所内）

※中央・西区：令和4年度開設予定（区役所内）

※垂水区：令和4年度開設予定（垂水勤労市民センター体育館跡）

併せて、愛垂児童館と平磯児童館を統合した児童館を設置予定



<兵庫区>

#### ○ ③地域子育て支援拠点事業の拡充 (14,748 千円)

地域の親子が気軽に集まり交流する場の運営や子育てに関する相談・援助を実施する民間事業者に対して、新たに補助制度を創設する。

#### ④子どもの居場所づくりの支援 (27,861 千円)

地域団体やNPOが実施する小中学生を対象とした食事の提供や学習支援など、放課後等に子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりの取り組みを支援する。

#### ○ ⑤ファミリー・サポート・センター事業におけるマッチングシステムの導入 (1,870 千円)

利用者の利便性向上を図るため、スマートフォン等からの利用申込みを可能とするシステムを導入する。

## 5. 子育て施策の総合的な推進

### (1) 総合児童センターの移転拡充 [1,860,000 千円]

こべっこランドを再整備するとともに、児童相談所の子どもたちを取り巻く施設環境を抜本的に改善し、増加する相談件数に対応するため、令和3年秋の完成に向け建設工事に着手する。

◆移転場所：兵庫区 中部処理場跡地北側



＜総合児童センター 完成イメージ＞

### (2) 新青少年会館の整備 [160,000 千円]

令和3年度の移転に向け、施設の設計及び整備を行う。

◆移転場所：中央区 神戸駅前（神戸ハーバーランドセンタービル）

### (3) 「子育てにあたたかい街こうべ」の発信 [26,720 千円]

#### ① 子育て情報の総合的な発信 (6,720 千円)

神戸市子育て応援サイト「ママフレ」を中心に、「切れ目のない子育て支援」や「子育て環境の良さ」をわかりやすく市内外に情報発信する。

#### ② 保育人材確保プロモーション（再掲） (20,000 千円)

保育士等養成校の在学生や潜在保育士を対象として、主要駅での交通広告や特設 WEB サイト、SNS を活用した広報等を行い、施策を効果的に発信するとともに、保育所等の見学ツアーや就職フェアを引き続き開催する。





# 3. 一 般 会 計





# 3. 一 般 会 計

## (1) 歳入歳出予算一覽

(単位:千円)

歳		入	
款	項	金	額
17 使用料及手数料			790,824
	1 使用料		790,824
18 国庫支出金			44,836,664
	1 負担金		40,152,782
	2 補助金		4,683,882
19 県支出金			17,028,647
	1 負担金		13,984,695
	2 補助金		3,043,952
20 財産収入			22,500
	2 財産運用収入		22,500
21 寄附金			10,200
	2 寄附金		10,200
22 繰入金			122,363
	2 基金繰入金		122,363
24 諸収入			10,967,148
	1 納付金		1,502,978
	2 措置費収入		5,409,507
	4 受託事業収入		53,172
	5 貸付金元利収入		3,605,969
	7 雑収入		395,522
25 市債			3,397,000
	1 市債		3,397,000
歳	入	合	計
			77,175,346



## (2) 歳入予算の説明

(単位:千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
17 使用料及手数料	790,824	1,161,033	△370,209	
1 使用料	790,824	1,161,033	△370,209	
3 民生使用料	790,824	1,161,033	△370,209	
3 保育所	581,105	952,345	△371,240	市立保育所保育料等
4 総合児童センター	212	207	5	5 研修室等
13 児童発達支援センター	199,855	198,829	1,026	ひまわり学園等
14 自立援助ホーム	4,320	4,320	-	自立援助ホーム子供の家
15 青少年会館	5,332	5,332	-	会議室等
18 国庫支出金	44,836,664	40,312,274	4,524,390	
1 負担金	40,152,782	35,000,533	5,152,249	
1 民生費負担金	39,980,028	34,782,075	5,197,953	
3 児童措置費負担	5,864,703	4,927,490	937,213	児童福祉措置費に対する負担金 負担率1/2
4 こども給付費負担	16,851,054	11,943,357	4,907,697	施設型給付費・地域型保育給付費に 対する負担金 負担率1/2
5 児童手当費負担	15,217,660	15,373,883	△156,223	児童手当費に対する負担金 負担率37/45又は4/6
6 児童扶養手当費負担	1,989,206	2,475,846	△486,640	児童扶養手当費に対する負担金 負担率1/3
7 児童相談所費負担	57,405	61,499	△4,094	こども家庭センターに対する負担金 負担率1/2
2 衛生費負担金	172,754	218,458	△45,704	
1 保健衛生費負担	172,754	218,458	△45,704	小児慢性特定疾病医療費等に 対する負担金 負担率1/2
2 補助金	4,683,882	5,311,741	△627,859	
2 民生費補助	4,386,344	4,245,801	140,543	
3 児童福祉費補助	-	52,000	△52,000	児童福祉法施行に要する事務費等に 対する補助金 補助率2/3又は1/3
4 こども育成費補助	200,909	259,522	△58,613	児童福祉法施行に要する事務費等に 対する補助金 補助率10/10,3/4,1/2又は1/3
8 民間施設老朽改修費補助	1,825,086	2,203,875	△378,789	民間社会福祉施設の老朽改修費に 対する補助金 補助率2/3,1/2又は1/3
9 こども青少年費補助	1,380,694	1,029,219	351,475	児童福祉法施行に要する事務費等に 対する補助金 補助率2/3,1/2又は1/3
10 児童相談所費補助	36,177	27,053	9,124	児童福祉法施行に要する事務費等に 対する補助金 補助率1/2

(単位:千円)

款	項	目	節	本	年	度	前	年	度	比	較	説	明	
			11 保育振興費補助	943,478	674,132	269,346	児童福祉法施行に要する事務費等に対する補助金 補助率1/2,1/3又は3/10							
			12 こども総務費補助	-	-	-								
		3	衛 生 費 補 助	274,642	269,753	4,889								
			1 保健衛生費補助	274,642	269,753	4,889	母子保健事業に対する補助金 補助率1/2又は1/3							
		11	教 育 費 補 助	22,896	796,187	△773,291								
			1 幼稚園就園助成費補助	-	796,187	△796,187	私立幼稚園就園奨励助成金に対する補助金 補助率1/2又は1/3以内							
			奨学援助費補助	22,896	-	22,896	補足給付に対する補助金 補助率1/3							
19	県	支	出	金	17,028,647	12,948,482	4,080,165							
		1	負 担 金	13,984,695	10,388,205	3,596,490								
			1 民生費負担金	13,984,695	10,388,205	3,596,490								
			1 児童手当費負担金	3,300,204	3,366,515	△66,311	児童手当費に対する負担金 負担率1/6又は4/45							
			5 児童措置費負担金	1,685,829	1,140,928	544,901	児童福祉措置費に対する負担金 負担率1/4							
			6 こども給付費負担金	8,998,662	5,880,762	3,117,900	施設型給付費・地域型保育給付費に対する負担金 負担率1/4							
		2	補 助 金	3,043,952	2,560,277	483,675								
			3 民生費補助	2,957,969	2,488,102	469,867								
			1 こども医療費補助	1,240,852	1,046,397	194,455	こども医療費に対する補助金 補助率10/10又は1/2							
			2 ひとり親家庭等医療費補助	121,620	116,684	4,936	ひとり親家庭等医療費に対する補助金 補助率2/5							
			3 児童福祉費補助	1,595,497	1,325,021	270,476	児童福祉法施行に要する事務費等に対する補助金 補助率1/3,3/10,1/4又は1/6							
			4 衛生費補助	63,087	68,992	△5,905								
			3 保健衛生費補助	63,087	68,992	△5,905	母子保健事業に対する補助金 補助率1/2,1/3又は1/4							
		11	教 育 費 補 助	22,896	3,183	19,713								
			8 保育料軽減事業費補助	-	3,183	△3,183	保育料軽減事業に対する補助金 補助率10/10又は1/2							
			奨学援助費補助	22,896	-	22,896	補足給付に対する補助金 補助率1/3							
20	財	産	収	入	22,500	102,132	△79,632							
		1	財 産 運 用 収 入	22,500	22,344	156								

(単位:千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 貸 地 料	19,687	19,531	156	
3 一 般 土 地	19,687	19,531	156	私立保育園等
2 貸 家 料	2,813	2,813	-	
7 一 般 建 物	2,813	2,813	-	湊川児童館
2 財 産 売 払 収 入	-	79,788	△79,788	
1 土 地 売 却 代	-	79,788	△79,788	
3 一 般 土 地	-	79,788	△79,788	旧求女保育所
21 寄 附 金	10,200	10,248	△48	
1 寄 附 金	10,200	10,248	△48	
2 其 他 寄 附	10,200	10,248	△48	
7 こども家庭局	10,200	10,248	△48	
22 繰 入 金	122,363	224,101	△101,738	
2 基 金 繰 入 金	122,363	224,101	△101,738	
1 基 金 繰 入 金	122,363	224,101	△101,738	
1 都 市 整 備 等 基 金 繰 入 金	46,400	151,000	△104,600	
10 子 ども 交 流 支 援 基 金 繰 入 金	6,663	3,801	2,862	
13 奨 学 金 返 還 支 援 基 金 繰 入 金	69,300	69,300	-	
24 諸 収 入	10,967,148	9,986,412	980,736	
1 納 付 金	1,502,978	1,898,217	△395,239	
1 民 生 費 納 付 金	1,502,978	1,898,217	△395,239	
4 こども医療費	1	1	-	
5 ひとり親家庭等 医 療 費	1	1	-	
6 児 童 福 祉 施 設	1,501,553	1,896,803	△395,250	学童保育料等
7 日 本 ス ポ ー ツ 振 興 セ ン タ ー	1,423	1,412	11	災害共済給付制度掛金保護者負担分
2 措 置 費 受 入	5,409,507	4,862,876	546,631	
1 民 生 施 設 措 置 費 受 入	5,409,507	4,862,876	546,631	

(単位:千円)

款	項	目	節	本	年	度	前	年	度	比	較	説	明
			2 自立援助ホーム	22,266	22,266	-	自立援助ホーム子供の家16人						
			3 児童自立支援施設	174,335	174,335	-	若葉学園130人						
			4 保 育 所	4,832,010	4,298,826	533,184	市立保育所56か所, 5,928人						
			6 児童発達支援センター	380,896	367,449	13,447	市立児童発達支援センター4か所, 246人						
			4 受 託 事 業 収 入	53,172	47,519	5,653							
			2 其 他 受 託 収 入	53,172	47,519	5,653							
			1 民 生 施 設	53,172	47,519	5,653	保育所等における他都市からの受託収入						
			5 貸 付 金 元 利 収 入	3,605,969	2,995,795	610,174							
			1 民 生 費 貸 付 金 返 還	3,605,969	2,995,795	610,174							
			3 父 子 家 庭 児 童 福 祉 資 金 貸 付 金	5,532	5,358	174							
			4 施 設 児 童 自 立 促 進 資 金 貸 付 金	180	180	-							
			6 民 間 施 設 整 備 資 金 貸 付 金	3,600,257	2,990,257	610,000							
			7 雑 入	395,522	182,005	213,517							
			5 償 還 金	190,279	124,285	65,994							
			8 児 童 相 談 所	2,635	2,703	△68	職員食費等						
			9 児 童 自 立 支 援 施 設	4,395	4,395	-	職員食費等						
			10 保 育 所	177,953	112,390	65,563	入所児童給食費						
			12 児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー	5,260	4,761	499	職員食費等						
			46 母 子 生 活 支 援 施 設	36	36	-							
			6 受 講 料	3,986	4,266	△280							
			5 こ だ も 青 少 年 市 民 講 座	3,986	4,266	△280							
			9 雑 入	201,257	53,454	147,803							
			9 こ だ も 家 庭 局	201,257	53,454	147,803							
			25 市 債	3,397,000	920,000	2,477,000							
			1 市 債	3,397,000	920,000	2,477,000							
			1 民 生 債	3,397,000	920,000	2,477,000							
			1 民 生 施 設 整 備 事 業 公 債	3,397,000	920,000	2,477,000	児童福祉施設の整備にかかる起債承認見込額						
			歳 入 合 計	77,175,346	65,664,682	11,510,664							

### (3) 歳出予算の説明

#### 第4款 民生費

##### 第1項 民生総務費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源
4 民 生 費	122,847,165	111,003,868	11,843,297	61,009,036	3,397,000	11,891,029	46,550,100
1 民生総務費	12,609,056	10,124,242	2,484,814	17,242	-	-	12,591,814
1 職員費	12,609,056	10,124,242	2,484,814	17,242	-	-	12,591,814

#### 1 職員費

こども家庭局所属職員の給料, 職員手当等の経費

12,609,056 千円



### 第3項 こども家庭費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源
4 民 生 費							
3 こども家庭費	100,853,597	94,156,677	6,696,920	59,387,512	394,000	8,137,372	32,934,713
1 こども総務費	246,037	132,865	113,172	-	-	792	245,245
2 こども育成費	1,669,157	1,774,930	△105,773	208,415	-	666,695	794,047
3 保育振興費	6,980,660	8,180,136	△1,199,476	1,437,371	-	5,828,125	△284,836
4 こども青少年費	6,468,040	5,355,952	1,112,088	2,379,990	394,000	765,896	2,928,154
5 児童措置費	11,448,832	11,212,979	235,853	7,550,532	-	690,817	3,207,483
6 こども給付費	40,221,878	31,790,700	8,431,178	25,849,716	-	-	14,372,162
7 こども医療費	5,135,913	5,316,410	△180,497	1,240,852	-	2	3,895,059
8 ひとり親家庭等医療費	574,139	499,529	74,610	121,620	-	1	452,518
9 児童手当費	21,858,750	22,197,246	△338,496	18,517,864	-	-	3,340,886
10 児童扶養手当費	5,992,223	7,372,183	△1,379,960	1,989,206	-	-	4,003,017
11 児童相談所費	202,225	255,382	△53,157	91,946	-	2,846	107,433
12 児童自立支援施設費	55,743	68,365	△12,622	-	-	182,198	△126,455

## 1 こども総務費

子ども・子育て支援施策の総合的推進等に要する経費

(1) こべっこウェルカムプレゼント	173,110 千円
(2) 子育て情報の発信	6,720 千円
(3) 子育て応援サイトの運営	4,379 千円
(4) KOBE子育て応援団	1,000 千円
(5) 命の感動体験学習等	4,175 千円
(6) 子育て応援メール配信	5,107 千円
(7) 児童福祉法施行(こども企画課所管分)事務等	51,546 千円

## 2 こども育成費

要保護児童対策、ひとり親家庭対策等に要する経費

(1) 児童虐待防止対策	62,081 千円
(2) 施設入退所児童対策	56,489 千円
(3) 児童養護施設等の人材確保	75,884 千円
(4) DV被害者支援対策	39,195 千円
(5) 里親制度の広報・啓発	10,000 千円
(6) 子育てリフレッシュステイ事業	18,854 千円
(7) 自立援助ホーム子供の家の運営	93,000 千円
(8) 児童自立支援施設の老朽化対策	15,000 千円
(9) ひとり親家庭支援	544,709 千円
(10) 療育センターの運営	297,959 千円
(11) 障害児療育寄附講座	60,000 千円
(12) 障害児支援	29,593 千円
(13) 民間社会福祉施設運営助成等	112,148 千円
(14) 児童福祉法施行(家庭支援課所管分)事務等	254,245 千円

### 3 保育振興費

各種保育施策に要する経費

(1) 保育人材確保対策	1,424,868 千円
(2) 保育士負担軽減	201,250 千円
(3) 一時保育、預かり保育	672,397 千円
(4) 病児保育	487,160 千円
(5) 延長保育	266,478 千円
(6) 障害児保育	648,567 千円
(7) 医療的ケア児の受け入れ	90,508 千円
(8) 保育士等研修事業	33,881 千円
(9) 民間社会福祉施設運営助成等	1,995,466 千円
(10) 市立保育所の運営	908,991 千円
(11) 滞納保育料対策	5,286 千円
(12) 保育サービスコーディネーターの配置	9,406 千円
(13) 社会福祉法人への移管保育所の保育環境整備	7,376 千円
(14) 児童の安全・安心対策	5,711 千円
(15) 地域子育て支援センター事業	24,488 千円
(16) 児童福祉法施行(子育て支援部所管分)事務等	198,827 千円

### 4 こども青少年費

児童及び青少年健全育成等に要する経費

(1) こべっこあそびひろばの整備、運営	129,526 千円
(2) 区役所等を活用した地域子育て支援拠点の運営	80,335 千円
(3) ファミリー・サポート・センター事業	25,872 千円
(4) 地域主体の子育て支援	113,674 千円
(5) 総合児童センターの運営	198,096 千円
(6) 児童館の運営	1,676,491 千円
(7) 学童保育の充実	3,701,540 千円
(8) 神戸っ子のびのびひろばの推進	160,047 千円
(9) 子どもの居場所づくりの支援	27,861 千円
(10) 青少年施策の推進	35,048 千円
(11) 青少年の自立と自己実現の支援	134,912 千円
(12) 新神戸市青少年会館の整備	160,000 千円
(13) 青少年の国際交流・若年者就労支援等	10,625 千円
(14) 神戸っ子応援団事業	5,917 千円
(15) 児童福祉法施行(こども青少年課所管分)事務等	8,096 千円

<b>5 児童措置費</b>		
児童福祉法による児童福祉施設への入所に要する経費		11,448,832 千円
<b>6 こども給付費</b>		
子ども・子育て支援法による施設型給付及び地域型保育給付に要する経費		40,221,878 千円
<b>7 こども医療費</b>		
子どもの医療費の助成に要する経費		5,135,913 千円
<b>8 ひとり親家庭等医療費</b>		
ひとり親家庭等の医療費の助成に要する経費		574,139 千円
<b>9 児童手当費</b>		
児童手当の支給に要する経費		21,858,750 千円
<b>10 児童扶養手当費</b>		
児童扶養手当の支給に要する経費		5,992,223 千円
<b>11 児童相談所費</b>		
こども家庭センターの運営等に要する経費		202,225 千円
<b>12 児童自立支援施設費</b>		
若葉学園の運営に要する経費		55,743 千円

## 第8項 民生施設整備費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源
4 民 生 費							
8 民 生 施 設 費	9,384,512	6,722,949	2,661,563	1,604,282	3,003,000	3,753,657	1,023,573
1 児 童 福 祉 施 設 費	9,384,512	6,722,949	2,661,563	1,604,282	3,003,000	3,753,657	1,023,573

### 1 児童福祉施設整備費

児童福祉施設の整備等に要する経費

(1) 保育所・認定こども園整備助成等	2,034,354 千円
(2) 小規模保育事業整備助成	356,000 千円
(3) 事業所内保育事業整備助成	48,000 千円
(4) 保育所用地の確保	37,770 千円
(5) 児童館整備事業等	395,400 千円
(6) 総合児童センターの移転拡充	1,860,000 千円
(7) 総合療育センター改修	200,238 千円
(8) 民間社会福祉施設整備融資等	3,710,639 千円
(9) 児童養護施設等の環境改善事業	157,024 千円
(10) その他児童福祉施設老朽改修等	585,087 千円

## 第5款 衛生費

### 第1項 衛生総務費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源
5 衛 生 費	3,768,269	3,879,114	△110,845	510,483	-	22,006	3,235,780
1 衛 生 総 務 費	1,156,868	1,070,248	86,620	-	-	-	1,156,868
1 職 員 費	1,156,868	1,070,248	86,620	-	-	-	1,156,868

#### 1 職員費

こども家庭局所属職員の給料, 職員手当等の経費

1,156,868 千円

## 第2項 公衆衛生費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源
5 衛 生 費							
2 公 衆 衛 生 費	2,611,401	2,808,866	△197,465	510,483	-	22,006	2,078,912
1 保 健 衛 生 費	2,611,401	2,808,866	△197,465	510,483	-	22,006	2,078,912

### 1 保健衛生費

母子保健, 難病施策等に要する経費

(1) 母子保健指導	58,609 千円
(2) 子育て世代包括支援センター事業	50,568 千円
(3) 産後ケア事業等	42,895 千円
(4) ハイリスク児の子育て教室	8,176 千円
(5) 母子健康づくり	4,872 千円
(6) 妊婦健康診査	1,124,343 千円
(7) 産婦健康診査	85,711 千円
(8) 乳幼児健康診査	257,271 千円
(9) 新生児聴覚検査	69,391 千円
(10) 先天性代謝異常等検査	41,002 千円
(11) 未熟児養育医療及び妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)等療養援護費	97,765 千円
(12) 特定不妊治療費助成	421,709 千円
(13) 養育支援訪問事業	15,740 千円
(14) ブックスタート事業	529 千円
(15) 思春期ヘルスケア事業	5,070 千円
(16) 小児慢性特定疾病医療費助成等	290,924 千円
(17) 母子保健法施行事務等	36,826 千円

## 第13款 教育費

### 第1項 教育総務費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源
13 教 育 費	319,758	2,030,895	△1,711,137	45,792	-	-	273,966
1 教育総務費	319,758	2,030,895	△1,711,137	45,792	-	-	273,966
4 奨学援助費	319,758	2,030,895	△1,711,137	45,792	-	-	273,966

#### 4 奨学援助費

私立幼稚園振興対策等に要する経費

(1) 私立幼稚園振興対策等

319,758 千円



## 第15款 諸 支 出 金

### 第2項 過年度支出

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源
15 諸 支 出 金	305,000	305,000	-	300,000	-	-	5,000
2 過 年 度 支 出	305,000	305,000	-	300,000	-	-	5,000
1 過 年 度 支 出	305,000	305,000	-	300,000	-	-	5,000

#### 1 過年度支出

保育料及び国庫支出金等の過年度返還に要する経費

(1) 過年度支出(こども家庭局)

305,000 千円

#### (4) 債務負担行為

(単位:千円)

事項名	期間	限度額	左の財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
(1) こべっこウェルカムプレゼント事業	令和2年度 ～ 令和3年度	51,000	-	-	-	51,000
(2) こども総合療育学部門寄附講座	令和2年度 ～ 令和5年度	90,000	-	-	-	90,000
(3) 妊婦健康診査助成事業	令和2年度 ～ 令和4年度	260,000	-	-	-	260,000
(4) 産婦健康診査助成事業	令和2年度 ～ 令和4年度	21,000	10,500	-	-	10,500
(5) 新生児聴覚検査助成事業	令和2年度 ～ 令和4年度	16,000	-	-	-	16,000
(6) 御影保育所改修	令和2年度 ～ 令和3年度	29,000	-	29,000	-	-
(7) 令和2年度民間施設整備 資金貸付損失補償	令和2年度 ～ 令和32年度	2,010,000	-	-	-	2,010,000

## 4. 特 別 会 計



## 4. 特 別 会 計

〔1〕母子父子寡婦福祉資金貸付事業費

(1) 歳入歳出予算一覽

(単位:千円)

歳 入		
款	項	金額
1 事業収入		166,003
	1 繰入金	4,000
	2 繰越金	21,722
	3 諸収入	140,281
歳入合計		166,003

(単位:千円)

歳 出		
款	項	金 額
1 事 業 費		166,003
	1 貸 付 金	161,666
	2 貸 付 諸 費	4,337
歳 出 合 計		166,003

## (2) 歳入予算の説明

(単位:千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 事 業 収 入	166,003	217,421	△51,418	
1 繰 入 金	4,000	4,000	-	
1 母子福祉資金 一般会計繰入金	3,879	3,874	5	
1 母子福祉資金 一般会計繰入金	3,879	3,874	5	一般会計からの所要額の繰入
2 寡婦福祉資金 一般会計繰入金	121	126	△5	
1 寡婦福祉資金 一般会計繰入金	121	126	△5	一般会計からの所要額の繰入
3 その他の 一般会計繰入金	-	-	-	
1 その他の 一般会計繰入金	-	-	-	
2 繰 越 金	21,722	81,829	△60,107	
1 母子福祉資金 繰越金	2,187	70,122	△67,935	
1 母子福祉資金 繰越金	2,187	70,122	△67,935	
2 寡婦福祉資金 繰越金	425	9,735	△9,310	
1 寡婦福祉資金 繰越金	425	9,735	△9,310	
3 父子福祉資金 繰越金	19,110	1,972	17,138	
1 父子福祉資金 繰越金	19,110	1,972	17,138	



(単位:千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
3 諸 収 入	140,281	131,592	8,689	
1 母子福祉資金 貸付金元利収入	133,261	114,013	19,248	
1 母子福祉資金 貸付金元利収入	133,261	114,013	19,248	
2 母子福祉資金 貸付金預金利息	13	13	-	
1 母子福祉資金 貸付金預金利息	13	13	-	
3 寡婦福祉資金 貸付金元利収入	6,423	2,956	3,467	
1 寡婦福祉資金 貸付金元利収入	6,423	2,956	3,467	
4 寡婦福祉資金 貸付金預金利息	1	1	-	
1 寡婦福祉資金 貸付金預金利息	1	1	-	
5 父子福祉資金 貸付金元利収入	583	14,609	△14,026	
1 父子福祉資金 貸付金元利収入	583	14,609	△14,026	
歳 入 合 計	166,003	217,421	△51,418	

### (3) 歳出予算の説明

#### 第1款 事業費

##### 第1項 貸付金

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源
1 事 業 費	166,003	217,421	△51,418	-	-	162,003	4,000
1 貸 付 金	161,666	212,716	△51,050	-	-	161,666	-
1 母 子 福 祉 資 金 貸 付 金	135,131	128,608	6,523	-	-	135,131	-
2 母 子 福 祉 資 金 他 会 計 へ 繰 出	-	17,837	△17,837	-	-	-	-
3 母 子 福 祉 資 金 公 債 費 へ 繰 出	-	37,000	△37,000	-	-	-	-
4 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	6,842	3,353	3,489	-	-	6,842	-
5 寡 婦 福 祉 資 金 他 会 計 へ 繰 出	-	3,037	△3,037	-	-	-	-
6 寡 婦 福 祉 資 金 公 債 費 へ 繰 出	-	6,300	△6,300	-	-	-	-
7 父 子 福 祉 資 金 貸 付 金	19,693	16,581	3,112	-	-	19,693	-

#### 1 母子福祉資金貸付金

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく母子福祉資金貸付に要する経費 135,131 千円

#### 2 母子福祉資金他会計へ繰出

母子福祉資金貸付金の剰余金のうち一般会計への返還金 - 千円

<b>3 母子福祉資金公債費へ繰出</b>	
母子福祉資金貸付金の剰余金のうち国への返還金	- 千円
<b>4 寡婦福祉資金貸付金</b>	
母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく寡婦福祉資金貸付に要する経費	6,842 千円
<b>5 寡婦福祉資金他会計へ繰出</b>	
寡婦福祉資金貸付金の剰余金のうち一般会計への返還金	- 千円
<b>6 寡婦福祉資金公債費へ繰出</b>	
寡婦福祉資金貸付金の剰余金のうち国への返還金	- 千円
<b>7 父子福祉資金貸付金</b>	
母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく父子福祉資金貸付に要する経費	19,693 千円

## 第2項 貸付諸費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源
1 事 業 費							
2 貸 付 諸 費	4,337	4,705	△368	-	-	337	4,000
1 母 子 福 祉 資 金 事 務 費	4,209	4,577	△368	-	-	330	3,879
2 寡 婦 福 祉 資 金 事 務 費	128	128	-	-	-	7	121

### 1 母子福祉資金事務費

母子福祉資金の貸付事務に要する経費 4,209 千円

### 2 寡婦福祉資金事務費

寡婦福祉資金の貸付事務に要する経費 128 千円

5. 議

案



第 17 号議案

神戸市立児童福祉施設等に関する条例の一部を改正する条例の件  
神戸市立児童福祉施設等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 2 年 2 月 18 日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市立児童福祉施設等に関する条例の一部を改正する条例  
神戸市立児童福祉施設等に関する条例（昭和 33 年 4 月条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

別表児童厚生施設の項中「神戸市灘区鶴甲 5 丁目 1 番 37 号」を「神戸市灘区鶴甲 3 丁目 4 番 1 号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から起算して 3 月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

理 由

神戸市立鶴甲児童館の移転に当たり、条例を改正する必要があるため。

(参 考)

神戸市立児童福祉施設等に関する条例 ぬきがき

(\_\_\_\_は、改正部分を示す。)

(現 行)

(改 正 案)

別表 (第3条関係)

施設の種類	施設の名称	施設の位置
略	略	略
児童厚生施設	神戸市立鶴甲児童館	神戸市灘区鶴甲5丁目1番37号
略	略	略

		神戸市灘区鶴甲3丁目4番1号





リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。